

9. 業務運営

9.1 組織運営

平成 23 年度からの第二期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での平成 24 年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ホームページで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

9.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施に当たってきめ細かいサービスを提供することを目的とし、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を作成して、公開版をホームページに掲載した。

また、平成 24 年 12 月に、平成 25 年度開設を予定している「生活技術開発セクター（仮称）」など、新たな事業展開を協議する検討会を開催し、以下の3種類のロードマップの改訂を行った。

- ①事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- ②事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- ③技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの

9.1.2 業務改革

平成 24 年度は、昨年度から引き続き「業務品質向上」を重点テーマに所内各部門が業務改革に取り組むことに加え、新たな取り組みとして、職場の業務改善や課題解決を図るために「小集団活動」を実施した。小集団活動では、主任研究員および係長級職員を中心とした少人数のグループ 30 チームを作り、チームごとに業務プロセスを検証する活動を行い、都産技研内の業務品質向上に寄与した。

「業務品質向上」を重点テーマとした業務改革活動は、管理部門への要望なども含め、合計 49 件の業務改革提案があり、それぞれ取り組みを実施した。実施済み、および継続取り組み中である 49 テーマの代表的な取り組み内容は以下の通りである。

代表的な取り組み内容

| 事業 | 取り組み内容 |
|------|---|
| 依頼試験 | 依頼試験項目の見直しと充実、依頼試験実施要綱の見直し、依頼試験における成績証明書の手式統一化 |
| 機器利用 | 新規導入機器立ち上げのための装置手順書作成、新規導入装置の簡易マニュアルの作成、機器操作マニュアルの改善、ライセンス制機器利用の効果を把握するシステム作り |
| 研究推進 | 知的財産権などの維持管理業務効率化、共用化学実験室の有効活用 |
| 管理運営 | 相談対応エキスパートシステムの開発、災害備蓄品の保管および管理方法の整備、メンタルヘルスマネジメント体制の整備、複数年契約による業務の効率化と負担軽減 |

9.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

- ① 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など 8 件
- ② 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など 30 件
- ③ 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 13 件
- ④ 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 144 件（144 名）、
大学院博士課程 3 件（各 1 名）
- ⑤ 出向研修：東京都庁への派遣 2 件

9.2 東京都立産業技術研究センター情報システム

9.2.1 概要

「東京都立産業技術研究センター情報システム」は、都産技研の情報ネットワークの基盤であるとともに、科学技術計算ツールおよび各種業務に活用しているネットワークシステムである。科学技術計算処理およびインターネット接続、拠点間接続などのネットワーク環境を提供することにより、情報通信を活用した試験・研究・技術支援等の業務および各種事務の効率向上に寄与している。

平成 18 年 4 月の組織変更に伴い、新たな城東・城南・旧多摩の 3 支所との接続を行い 1 本部 6 支所で運用を開始した。平成 22 年 2 月に新拠点である多摩テクノプラザ開設と旧八王子支所・旧多摩支所の閉所、平成 23 年 3 月の旧駒沢支所閉所、平成 23 年 10 月の北区西が丘から江東区青海への本部移転および駒沢支所機能の統合を経て、現在は 1 本部 1 拠点 3 支所で運用している。

所内ネットワーク系統は、事務、研究用など用途ごとに分割して管理運用をしている。

9.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

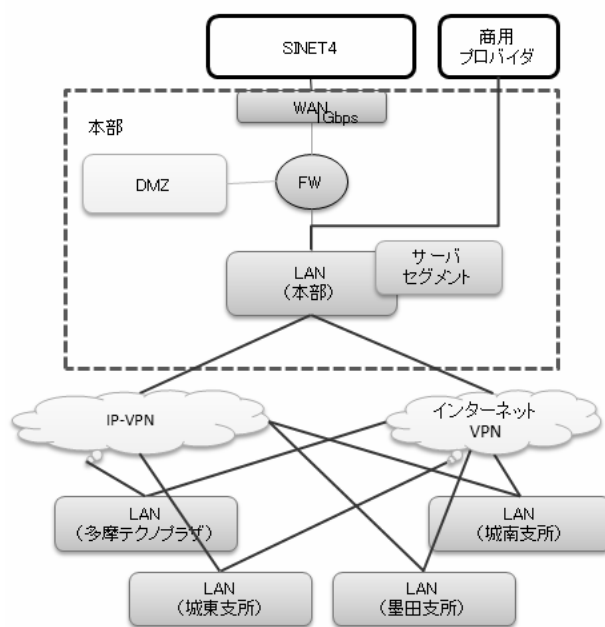
学術情報ネットワーク（SINET）および民間プロバイダ経由のインターネット接続、5 拠点を結ぶ拠点間通信網、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などのネットワーク機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・科学技術計算処理環境の提供
（有限要素法解析 (ANSYS) など）
- ・一般ユーザ環境（ファイル共有サーバー、ウェブ閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送、リモートアクセス機能等）の提供
- ・グループウェア（予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能等）の運用
- ・メールアーカイブシステムの運用
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ（TKF）サーバーの運用
- ・内部向け情報サーバー（簡易利用手順、FAQ、セキュリティ情報などの掲載）の運用
- ・外部公開用ウェブサーバーの運用支援（<http://www.iri-tokyo.jp/>）
- ・データバックアップとアプリケーションプログラム環境の整備など
- ・総務システム、所内向け業務用サーバーのネットワーク接続と構築・運用支援
- ・テレビ会議システムなど、ネットワークを活用した AV システム構築・運用支援

(3) ネットワーク管理業務

- ・所内 LAN 環境の整備、端末・機器登録管理等〔接続端末総数約 1,000 台〕
- ・人事情報を基にしたシングルサインオンシステムによるアカウント管理〔約 400 アカウント〕
- ・端末、プリンター、ネットワーク機器、サーバー類の障害切り分け、保守対応、バージョンアップ等
- ・セキュリティ対策状況監視、ネットワーク機器監視、通信ログ分析等



ネットワーク構成概要図

9.3 業務実績報告書と業務実績評価

9.3.1 業務実績報告書の提出

平成23年度における業務実績報告書を地方独立行政法人法第29条第1項の規定に基づき、平成24年6月30日に東京都へ提出を行った。

9.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成23年度における業務の実績に関する事業評価を行った。

全体評価の総評は以下の通りであった。

○平成23年度事業評価

総 評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第二期中期目標期間の初年度を迎えた都産技研は、東日本大震災による新本部の被災状況を踏まえて移転日程を迅速に練り直し、本来業務である中小企業支援事業ならびに前年度末に発生した東日本大震災に対する復興支援事業において特筆すべき成果を上げた。未曾有の災害の中で、被災地の公設試験研究機関と連携した被災地域企業への技術支援、都内中小企業の製品などの放射性物質測定を通じた都民の安全安心の確保や風評被害の防止などの取り組みが、理事長のリーダーシップの下で組織一丸となって実施された。こうした取り組みは、都産技研の通常業務を十二分に遂行した上で実施したものであり、全国の公設試験研究機関の模範となる行動と言える。

平成23年10月の本部移転に際しては、垂直立ち上げの概念の下、サービス低下を最小限に抑え、技術相談、依頼試験、機器利用サービス、製品開発支援等の各項目において十分な成果を上げていることが認められる。加えて、「高度分析開発セクター」、「システムデザインセクター」、「実証試験セクター」という、複数の研究分野を横断した横串型の組織を立ち上げ、質の高い支援に取り組んだ点は、大いに評価できる。

こうした技術、設備の提供にとどまらず、サービス産業などものづくり産業以外への支援にも資源を振り向けるなど、ユーザーニーズに沿った臨機応変な対応に地方独立行政法人としての効果が表れている。

以上の通り、平成23年度の技術支援事業の成果は、地方独立行政法人化のメリットを生かし、経営陣の力が十分に発揮された結果と言える。

その一方で、研究開発の時間が少なくなっているという懸念がある。技術支援事業の数値目標を達成することは必要であるが、マンパワーや時間の配分にも留意し、研究開発のさらなる充実を期待する。

また、大学や他の研究機関等との連携を進め、これまで以上に都産技研が保有する技術的シーズの新たなニーズへの活用を期待したい。

さらに、今後も中小企業支援の強化のため、設備の導入や更新を継続的に行うとともに、コストダウンへのバックアップなどにも期待したい。

9.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。

9.4.1 本部

(1) 施設整備・修繕工事 合計 31 件

- ① エントランスホール落下物防護網設置、② 暴露台他電気設備工事、
- ③ 東京イノベーションハブ他空調設備改修、④ 外観評価室鋼製建具改修、
- ⑤ 内線電話移設および増設、⑥ 高電圧実験室分電盤改修、⑦ 棚等什器固定、
- ⑧ 広域首都圏輸出製品技術支援センター執務室改修、⑨ 同センターサイン表示設置、
- ⑩ 同センター空調制御設備改修、⑪ 加湿用給水量水器設置、
- ⑫ 結合残響室落下防止網設置、⑬ 半導体材料実験室他床改修、
- ⑭ 2階西側窓他ロールスクリーン設置、⑮ 灌水用再生水量水器設置、
- ⑯ 非常放送用リモートマイク設置、⑰ 4階執務室改修、
- ⑱ 半導体材料実験室冷却水系統改修、⑲ 水・大気分析室空調設備改修、
- ⑳ 耐候性試験室漏水検知・通報システム設置、
- ㉑ 共同研究開発室給排水配管改修および排気ダクト設置、
- ㉒ 透過電子顕微鏡室他接地線新設、㉓ 造形室他開閉器設置、
- ㉔ 自動販売機専用コンセント設置、㉕ シリンダーキャビネット等改修、
- ㉖ 温度環境試験室シールドルーム設置に伴う防災工事、
- ㉗ イオン注入室他空調配管改修、㉘ テレビアンテナ線設置、㉙ 支所連絡室仕切壁設置、
- ㉚ 環境試験室他実験動力盤低圧遮断器改修、㉛ 携帯電話ブースター設置

9.4.2 城東支所

(1) 施設整備・修繕工事 合計 15 件

- ① 原水ポンプ修繕、② 純水器修繕、③ 空調 VAV ユニット修繕、
- ④ ろ材他交換および槽内清掃、⑤ クーリングタワー修繕、⑥ 1階動力盤制御機器修繕、
- ⑦ 受水槽電極棒等修繕、⑧ クーラードレン配管移設および給水管修繕、
- ⑨ ケミカルルームシャワー水栓配管移設、⑩ 地下ピット内空調ダクト補修、
- ⑪ コンプレッサー修繕、⑫ アルミ製建具修繕、⑬ 3階積算電力量計交換、
- ⑭ 雨水処理ろ過装置のろ過ポンプ修繕、⑮ 監視カメラ設置維持補修工事

9.4.3 墨田支所

(1) 施設整備・修繕工事 合計 2 件

- ① 給排水設備撤去および補修、② 監視カメラ設置

9.4.4 城南支所

(1) 施設整備・修繕工事 合計 10 件

- ① FFU フィルター交換等、② ホイストクレーン交換、
- ③ 精密測定室仮設空調機据付けおよび撤去、④ エアコンプレッサー修理、
- ⑤ リニア膨張弁交換、⑥ ナノテクノロジーセンター加湿器修繕、
- ⑦ CAD/CAM 室除湿機設置、⑧ 相談室仕切壁の更新、⑨ 監視カメラ設置、

⑩監視カメラ設置に伴う配線配管工事

9.4.5 多摩テクノプラザ

(1) 施設整備・修繕工事 合計 14 件

- ①洗濯性能評価室蒸気サイフォン管交換、②本館 pH 中和処理装置制御盤改修、
- ③EMC サイト屋上階出入口扉補修、④本館恒温恒湿室空調機加湿器改修、
- ⑤本館 1 階機械室冷温水ヘッダー差圧銅配管改修、⑥一般空調機加湿器改修、
- ⑦本館カウンタ移設、⑧追加サイン工事、⑨繊維物性試験室恒温恒湿設備修繕、
- ⑩LAN 機器収納ラック移設、⑪素材評価試験室乾燥機用排気ダクト保温工事、
- ⑫事務室拡張に伴う建築改修、⑬同電気設備改修、⑭エレベーターインターホン移設

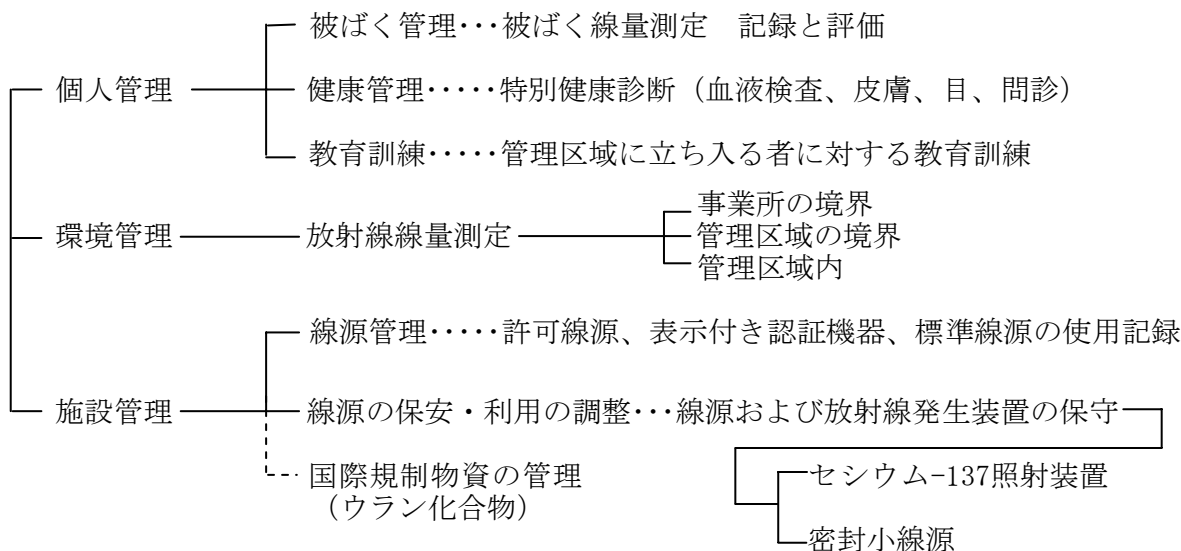
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

9.5 安全衛生管理

9.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定等の放射線管理を実施した。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の概要

1) 使用許可 平成 23 年 1 月 17 日付許可済み (許可証番号 使第 5725 号)

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：ガンマ線照射装置 (Cs-137 : 81.4TBq×3 個)

密封小線源 (Co-60:370MBq、Co-60:37MBq、Cs-137:37MBq)

平成 25 年 3 月現在未搬入

2) 表示付き認証機器 (平成 23 年 10 月 27 日届出)

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10MBq、Cs-137:10MBq、Cf-252:3.7MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

①放射線管理対象者

(人)

| | 職 員 | 外来者 | 合 計 |
|----------|-----|-----|-----|
| 放射線業務従事者 | 23 | 0 | 23 |

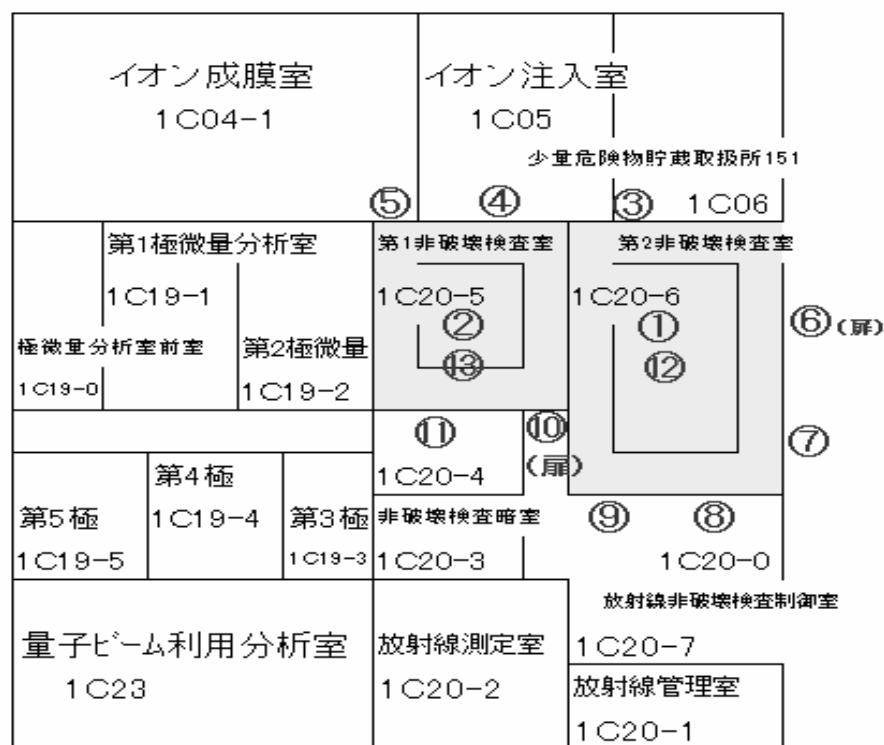
②被ばく測定結果

全員0.1ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50 ミリシーベルト/年
 100 ミリシーベルト/5年
 一時立入者： 1 ミリシーベルト/年

(4) 環境管理

毎月 1 回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内 (下図①、②) 管理区域境界 (③~⑬)、事業所境界 (⑭) の線量率を測定した。



⑭ (正面玄関前境界)

⑮ BG (正面玄関前緑地内ヒバ)

⑫ 上階(研修室243) 右

⑬ 上階(研修室243) 左

■ : 放射線管理区域

測定結果はいずれの月も $0.05 \mu\text{Sv/h}$ 以下であった。

【参考】

(1) 人が常時立ち入る場所 (管理区域内) における線量限度 :

実効線量で $1\text{mSv/週 (40h)} = 25 \mu\text{Sv/h}$

(2) 管理区域の境界における線量限度 :

実効線量で $1.3\text{mSv/3月 (40h} \times 13 \text{週)} = 2.5 \mu\text{Sv/h}$

(3) 事業所の境界における線量限度 :

実効線量で $250 \mu\text{Sv/3月} = (0.116 \mu\text{Sv/h})$

(5) 線源などの使用管理

1) 線源等の搬入および搬出 : 0件

2) 線源など使用状況

| 照射装置名 | 使用件数 | | |
|-----------------|------|--------|-----|
| | 研究など | 依頼試験など | 計 |
| ガンマ線照射装置 | 228 | 95 | 323 |
| 表示付き認証機器（ガンマ線源） | 0 | 153 | 153 |
| 表示付き認証機器（中性子線源） | 0 | 9 | 9 |
| ガスクロマトグラフ用線源 | 0 | 0 | 0 |

(6) 安全点検

管理区域について以下の安全点検を実施し、安全を確認した。

- ①線源など使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）
- ②放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設や設備・保有線源の管理状況に関する定期点検を実施した。（毎月1回）
- ③放射線取扱主任者および安全管理責任者による法定帳簿、記録等の点検を行った。

9.5.2 安全衛生管理

(1) 安全衛生委員会

安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

(2) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

<安全衛生推進部会>

- | | |
|-------------|-------------|
| ①事業化支援部会 | ⑤城東部会 |
| ②開発本部開発第一部会 | ⑥墨田部会 |
| ③開発本部開発第二部会 | ⑦城南部会 |
| ④企画・総務部会 | ⑧多摩テクノプラザ部会 |

【構成員】

・部会長

①～④：各部の室長、上席研究員、課長の中から1名選出

⑤～⑦：各支所長

⑧：多摩テクノプラザ 総合支援課長

・安全衛生推進員

①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出

⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出

⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、繊維・化学グループから1名ずつ選出

・その他部会長が指名した者

【活動内容】

・月1回以上、安全衛生推進部会を開催

・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施

・安全衛生上の課題検討と排除を実施

(3) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(4) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者等の適正配置、作業環境測定、施設整備等を実施した。

(5) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した（6月1日～30日、10月1日～31日）。特に、後期の期間については、体力測定を併せて行い、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。また、健康習慣の定着を図るため、安全衛生講習会「肩こり・腰痛の予防と体操」（12月）、「こころをほぐす・リラクゼーション術～気軽にできるはじめてのヨガ～」（10月）を開催した。新規採用職員向けに、生活習慣病予防研修（7月）を実施した。

(6) メンタルヘルス

ラインケア強化のため、管理職向けに「メンタルヘルス研修(管理職向け)」（12月）を

実施した上、「管理監督者のためのメンタルヘルス対応マニュアル」を作成した。また、セルフケア強化のため、一般職員向けに「メンタルヘルス研修(一般職員向け)」(1月)を実施した上、「ストレスチェック」を作成した。

9.5.3 リスクマネジメント

都産技研では、平成 22 年度に制定した「リスクマネジメント活動の中期計画(平成 23～27 年度の 5 ヶ年計画)」に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。平成 24 年度は、化学物質に関するリスクアセスメント、加工機に関するリスクアセスメント、都産技研事業継続計画(BCP)の素案の作成、リスクマネジメント研修を行った。都産技研のリスクアセスメントは、①作業における危険性または有害性の洗出し、②リスクの見積り、③リスク低減措置の検討、④リスク低減措置の実施、⑤結果の記録、を通してリスクの発生を抑制する活動である。

(1) 化学物質に関するリスクアセスメントの実施

平成 23 年度に実施した依頼試験業務における化学物質に関するリスクアセスメントの進捗状況と対策結果を確認した。また、平成 24 年度は対象業務を依頼試験以外の業務に拡大し、平成 23 年度と同様に開発第二部の 3 グループ(表面技術グループ、材料技術グループ、環境技術グループ)に対してリスクアセスメントを実施した。

(2) 加工機に関するリスクアセスメントの実施

新たな取り組みとして、切断機や研磨機等の加工機を全事業所から 50 機種選定し、リスクアセスメントを実施した。

(3) 都産技研事業継続計画(BCP)素案の作成

リスクマネジメント活動の一環として、平成 24 年度は都産技研事業継続計画(BCP)地震編の素案および新型インフルエンザ編の素案を作成した。

(4) リスクマネジメント研修の実施

全職員必修のリスクマネジメント研修として、都産技研の事業継続計画(BCP)に関する研修を、管理職向けと一般職員向けに分けて計 3 回実施した。

- ・管理職向け研修

- 「事業継続計画(BCP)の策定と活用に関する研修」(平成 25 年 2 月 25 日実施、計 1 回)

- ・一般職員向け研修

- 「事業継続計画(BCP)の活用に関する研修」(平成 25 年 2 月 28 日、3 月 7 日実施、計 2 回)

9.6 情報開示

都産技研は、「東京都情報公開条例」(第二条)、「東京都個人情報の保護に関する条例」(第二条)に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター個人情報の保護に関する要綱」を制定・施行している。

平成 24 年度は、情報公開請求 7 件、個人情報の開示請求 0 件であった。